

お客さま各位

諏訪瓦斯株式会社

『電気・ガス料金負担軽減支援』継続に伴う値引きについて

当社は、国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下「本事業」といいます。）実施に伴うガス料金・電気料金の値引きを継続して行います。

本事業の概要、値引き額等につきましては下記に記載いたします。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

1. 本事業の概要

令和 6 年 11 月 22 日付にて閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高により厳しい状況にある生活者を支援し、暑くなる夏への対応として、2025 年 8 月検針分から 10 月検針分の 3 か月について、国による電気・ガス料金の支援を行います。

【支援の仕組み・支援内容】

電気・都市ガスの小売事業者などが、家庭・企業などに請求する月々の料金から使用量に応じた値引きを行います。



経済産業省 電気・ガス料金支援サイト参照 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2. 対象のお客さま

当社の都市ガスまたは、諏訪ガスでんきをご利用いただいているお客さま

3. 対象期間

2025 年 8 月～2025 年 10 月検針分

4. 値引き単価(税込)

	ガス料金	電気料金(低圧)	電気料金(高圧)
2025 年 8 月、10 月検針分	1 m ³ 当たり 8.0 円	1kWh 当たり 2.0 円	1kWh 当たり 1.0 円
2025 年 9 月検針分	1 m ³ 当たり 10.0 円	1kWh 当たり 2.4 円	1kWh 当たり 1.2 円

5. 値引き方法

値引き単価は、毎月変動する調整額に反映させていただきます。

本事業の詳細は、資源エネルギー庁 [電気・ガス料金支援特設サイト](#) をご覧ください。

【お問合せ窓口】 フリーダイヤル 0120-013-305 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)